

保険番号マス (兵庫県28)

番号	設定項目名	制度名	高齢期移行助成												乳幼児															
			141	241	341	180	280	380	480	580	680	780	181	281	381	481	581	681	260	360	147	247	347	447	547	647	148	248	348	
1	保険番号		141	241	341	180	280	380	480	580	680	780	181	281	381	481	581	681	260	360	147	247	347	447	547	647	148	248	348	
2	法別番号		41	41	41	80	80	81	81	80	81	80	81	81	81	81	81	81	80	80	47	47	47	47	47	47	47	48	48	48
3	短縮制度名		高移1割	高移2割	マル老免除	乳児	乳児免除	宝塚乳	南あわじ乳	乳経過	宝乳経過	明石乳	尼崎乳	明石こども	神戸子	西宮乳	稲美81	豊岡乳	洲本乳	伊丹80	こども	47負無	南あわじこ	洲本こども	川西こども	伊丹47	神戸こども	太子こども	こども負無	
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
9	限定保険番号																													
10	年齢(開始-終了)		64-69	64-69	64-69	0-15	0-15	0-15	0-15	0-9	0-15	0-12	0-9	9-12	3-9	1-6	6-9	0-9	6-9	6-9	9-15	9-15	9-15	12-15	9-15	9-15	9-15	9-15	0-18	
11	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
12	レセプト負担金額		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
13	レセプト請求(印刷)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	レセプト記載		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※	所得者情報		低所得	低年金	本人	低所得	低年金	本人	本人	低所得	本人	本人	低所得	本人	本人	本人	本人	本人	本人	低所得	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	
15	外来負担区分		1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
16	1回負担割合		20	10	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20	0	20	0	20	20	20	0	20	20	10	20	20	
17	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	1回上限額		0	0	0	0	0	0	800	600	0	0	0	0	0	0	1200	1200	700	800	600	0	0	400	800	400	400	0	0	0
19	1日上限額		0	0	0	0	0	0	800	600	0	0	0	0	0	0	1200	1200	700	800	600	0	0	400	800	400	400	0	0	0
20	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	1月院内上限額		8000	8000	12000	12000	8000	0	1600	1200	0	0	0	0	2400	2400	1400	1600	1200	0	0	800	1600	800	800	0	0	1600	1200	0
22	1月院外上限額		8000	8000	12000	12000	8000	0	1600	1200	0	0	0	0	2400	2400	1400	1600	1200	0	0	800	1600	800	800	0	0	1600	1200	0
23	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	2	2	2	2	0	2	2	2	
24	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25	入院負担区分		1	1	1	1	1	2	1	1	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	
26	1回負担割合		20	10	20	20	20	0	10	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	
27	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
28	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
29	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
30	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
31	1月上限額		24000	15000	44400	35400	15000	0	3200	2400	0	0	0	0	4800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
32	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
33	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
34	食事療養費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【★】高齢期移行助成 65-69歳が制度の適用年齢のようですが、誕生日より制度適用のため64歳を開始年齢としています。市町村により適用年齢が異なる場合があります。※平成26年4月の前期高齢者の制度改正により、平成26年7月より負担割合、上限額の変更。平成29年7月より「高齢期移行助成」へ名称変更。

乳幼児医療

「高移1割」(非課税世帯で誕生日が昭和24年6月30日以前の方が対象のようです。経過措置対応。)
「高移2割」(非課税世帯で誕生日が昭和24年7月1日以後の方が対象のようです。)
市町村によって適用年齢が異なります。最大年齢を設定しています。所得に応じて負担金が異なるようです。※平成21年7月より一部負担金の変更。経過措置として外来一日1200円の制度開始。
「宝塚乳」(外来は日800円/月2回、入院は患者負担無で法別番号81の場合にご使用ください。宝塚市の制度です。)※平成26年7月の制度変更により入院、外来ともに患者負担無
「南あわじ乳」(年齢によって患者負担額が異なります。負担無しの場合は保険番号280、1日800円の患者負担の場合は保険番号180をご使用ください。平成25年7月より明石市も同制度のようです。養父市も同制度のようです。)※平成25年7月より制度変更で年齢問わず患者負担無しとなります。
「明石乳」(1日700円の患者負担がある場合にご使用ください)
「尼崎乳」(1日800円、低所得の場合は600円の患者負担がある場合にご使用ください。)※伊丹市も同制度のようです。
「明石こども」(外来は2割負担、入院は患者負担無しで法別番号81の場合にご使用ください) ※平成23年10月より制度開始
「神戸子」(外来は2割負担で日400円/月2回、入院は患者負担無しで法別番号81の場合にご使用ください) ※平成26年7月より制度開始。平成28年7月より一部負担金の変更。平成29年7月より乳幼児から子どもへ制度名称変更。
「西宮乳」(外来は日800円/月2回、入院は1割で月上限3200円で法別番号81の場合にご使用ください) ※平成27年7月より制度開始
「稲美81」(外来は2割負担で日400円/月2回、入院は患者負担無しで法別番号81の場合にご使用ください。稲美町の制度です。)※平成27年7月より制度開始
「豊岡乳」(外来は日400円/月2回、入院は患者負担無の場合にご使用ください。豊岡市の制度です。)※平成28年7月より制度変更
「洲本乳」(外来は1日800円、低所得の場合は600円の患者負担、入院は患者負担無しで法別番号80の場合にご使用ください。洲本市の制度です。) ※平成25年7月より制度開始。平成26年7月より制度変更により患者負担無(保険番号280と同制度)
「伊丹80」(外来は2割負担で日800円/月2回、低所得の場合は日600円/月2回の患者負担、入院は患者負担無しで法別番号80の場合にご使用ください。伊丹市の制度です。)※平成30年7月より制度開始。
「こども」(外来は2割負担、入院は償還払いの場合にご使用ください) ※平成23年10月より制度開始。平成25年7月より対象年齢の拡大、入院も現物給付へ変更。
「47負無」(外来・入院ともに患者負担がない場合にご使用ください。南あわじ市の制度です。西宮市も同制度のようです。) ※平成25年7月より制度開始
「南あわじこ」(外来は2割負担、入院は患者負担がない場合にご使用ください。南あわじ市の制度です。尼崎市も同制度のようです。) ※平成25年7月より制度開始
「洲本こども」(外来は2割負担、入院は患者負担無の場合にご使用ください。洲本市の制度です。小4~小6は保険番号247と同制度のようです。) ※平成25年7月より制度開始。平成26年7月に制度変更
「川西こども」(外来は1割負担、入院は患者負担無の場合にご使用ください。川西市の制度です。)※平成29年7月より制度開始
「伊丹47」(外来は2割負担で日800円/月2回、低所得の場合は日600円/月2回の患者負担、入院は患者負担無しで法別番号47の場合にご使用ください。伊丹市の制度です。)※平成30年7月より制度開始。
「神戸こども」(外来は2割で日400円/月2回の患者負担、入院は患者負担無しの場合にご使用ください。) ※平成23年10月より制度開始。平成25年7月より中学3年まで対象年齢の拡大。平成26年7月より負担金等制度変更。平成28年7月より一部負担金の変更。
「太子こども」(外来は2割で日800円/月2回の患者負担、入院は負担無しの場合にご使用ください) ※平成23年10月より制度開始。平成25年7月より入院は窓口負担無へ変更
「こども負無」(外来・入院ともに患者負担がない場合にご使用ください。朝来市、養父市、小野市等が該当するようです。)

